

# かたらい

57号

2023

春

## 特集 「多様な働き方への支援」

p2

### 「KO-TO」ってどんな「トコ」?

株式会社タウンキッチン



p4

### 小金井で働く

「日本の食を海外へ」

株式会社エンパピリオ 代表 小野 章子さん



p6

### 小金井市の創業・ 起業支援の取り組みについて

p7

### 令和4年度男女共同参画シンポジウム

「ジェンダー平等」を知っていますか?



p8

### 国際比較

「ウクライナと日本との懸け橋を目指して」

ドローシナ・アナスタシーヤさん

p10

### 「東京都パートナーシップ宣誓制度」が始まりました!

p11

### 第6次男女共同参画行動計画

—令和3年度 推進状況調査の報告について—

# 「KO-TO」ってどんな「トコ」？

ワーク・ライフ・バランスの実現には、多様な働き方への支援も必要とされます。新型コロナウイルスの影響で、テレワークや在宅勤務の普及が進み、起業・独立を考える方も増えました。

東小金井事業創造センター KO-TO は、起業家の育成や地域に根差した産業振興を目的として、小金井市が設置した創業支援施設です。指定管理者として施設の管理・運営をされている株式会社タウンキッチンに、KO-TOで行っている創業・起業支援などの取り組みについて教えていただきました。

## KO-TOについて

◆ KO-TOでは、具体的にどのような事業を行っていますか？

シェアオフィスとして利用できる個室やブース、シェアスペースを提供し、地域に根ざした創業やビジネスを支援しています。

また、小金井市における創業のワンストップ相談窓口として、専門スタッフによる創業相談や物件相談、補助金などに関する情報提供、セミナーなどを行っています。

◆ 地域資源や地域のネットワークを活用した支援・相談等を行うために、どのような組織・団体と連携していますか？

小金井観光まちおこし協会や東小金井



駅周辺の商店会、多摩信用金庫、JR中央線コミュニティデザインなどと連携を図っています。

また、KO-TOに隣接するシェアキッチン・ショップ・教室などが並ぶ創業支援施設PORTO・MARTO(注1、2)と連携を図りながら創業支援に取り組んでいます。

◆ KO-TOでは、どのような人材がいらっしゃいますか？どのような人材を求めていますか？

KO-TOは、企業やNPOから、フリーランスや個人事業主まで、福祉、教育、食、コミュニティ、エネルギー、まちづくり、デザインなど多彩な分野の起業家が男女ともに幅広く集まっています。地域に暮らす当事者として、「このまちに、こんな商品やサービスがあればいいのに」というアイデアを自分で形にしていきたい方にぜひ来ていただきたいと思っています。

## 小金井市について

◆ 個人が起業する上での小金井市という場所の特徴を教えてください

小金井市は東京の真ん中で、産業や行政が集積された都心に近く、発展の可能性を持つ地域へもアプローチしやすい好立地です。KO-TOをはじめとする創業支援施設があり、コロナ禍を経て職住近接のスタイルが浸透する中、家のそば



で新しい仕事を始めようとしている人、地域資源を活用してしごとを展開したい人などにもちよいとい場所だと思っています。

◆ KO-TOが支援・相談事業を実施する上での小金井市の特徴を教えてください

小金井市では起業家の市内定着を促進するため、産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を策定し、国の認定を受けています。KO-TOで相談窓口を開設するほか、民間事業者、地域金融機関、商工会などとの連携による創業塾や創業セミナーを開催し、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が身につく継続的な支援を行っています。

◆ KO-TOの取り組み・存在は、小金井市の活性化に関して、どのような面から影響・貢献していると感じますか？

新しいビジネスの拠点であるKO-TOを軸に、小金井周辺を「創業のまち」としてエリアブランディングを進め、市の創業機運の醸成や創業者の掘り起こしに寄与していると考えています。また、小金井周辺の創業者関連情報を発信するウェブサイトを「リンジン」も当社で運営し、創業機運を高める一翼を担っています。

## KO-TOでの支援・取り組みについて

◆これまでの相談・指導実績、人数、企業数などを教えてください

KO-TOのシェアオフィスは現在、



約70もの創業者や企業の方などに利用されています。また、年間で約200件もの創業相談に対応しています。

◆起業には段階があると思うがどこからどこまで支援しているのでしょうか？

アイデア段階の相談から事業計画書、物件相談、資金調達まで、創業のステップに応じたサポートを行っています。例えば「個人事業主と法人のどちらにすべきか相談したい」、「どこへ相談に行ったらいいかわからない」、「事業計画の作り方をどう進めればいいのか迷っている」など、その人の困りごとに対してアドバイスをいたします。

◆起業を考えている人同士など、人と人を繋ぎ合わせるようなことはされていますか？

創業後間もない利用者が事業を推進させていくためには、利用者同士のヨコの連携が不可欠です。ウェブサイトやメーリングリストなどのオンラインを通してコミュニケーションの活性化を図りながら、地元の事業者、創業者や創業を検討している方を集めてビジネスマッチングの場ともなる交流会も開催していきます。

◆女性向けの起業支援や取り組みなどはありますか？

特に女性向けの起業支援はございませんが、金融機関と連携しながらサポートを行っています。

## 起業について

◆KO-TOを使って起業する場合の利点は何でしょうか？

公共のシェアオフィスで行政や金融機関、地元業者、大学などのネットワークが広がっていること、初期費用や毎月のコストを抑えて開業できること、専門の相談員に経営等の相談ができること、隣接する創業支援施設PO-TO、MA-TOも含めて利用者同士の交流やコラボレーションが生まれやすいことが利点です。

◆女性の起業者の割合を教えてください

現時点ではKO-TOでの女性の利用者は2割以上です。また、定期的に開催される実践型の創業プログラム「まちのインキュベーションセミナー」では、女性の参加者が半数以上、創業相談でも約半数が女性です。郊外で住宅が多い小金井市の立地から、家族のそばで創業したいという女性の起業家や創業予定者が多くいらつしやいます。

◆起業が成功していると思われる人には、特徴などはありますか？起業後、事業を継続していく工夫は何でしょうか？

小さく始めて、PDCAサイクル(注3)を回しながら出てきた課題をそのつど解

消していくことが、事業を継続し発展させていく一歩だと思えます。

注1…PO-TOは、パブリックなシェアオフィス。店舗、工房、ショールームを併設できる。

注2…MA-TOは、シェアキッチンやショップ、教室などが集まる、食とものづくりのシェア施設。

注3…継続的な改善の推進を目的として、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、見直し(Act)のプロセスを順に実施するサイクルのこと。

## 東小金井事業創造センター KO-TO

- 【所在地】 小金井市梶野町1-2-36
- 【電話】 0422-31-2040
- 【開館時間】 平日午前10時～午後6時  
(年末年始を除く)
- 【運営】 株式会社タウンキッチン



# 小金井 働く

「日本の食を海外へ」 小野 章子さん

日本の食文化の海外展開支援の事業をされている株式会社エンパピリオ代表の小野章子さんに、  
起業の経緯やK-O-T-Oを利用された際のお話を伺いました。



## ●これまでの活動について

二〇一五年一月にそれまで勤めていた会社を辞めて、二〇一五年十一月に自身の法人を設立しました。

最初にスタートしたのは、中小企業の海外展開を支援するという事業でした。全国各地の有名な食品や、ものづくりをされている企業、そこに携わっている自治体の方などと連携しながら、海外輸出の支援をさせていただくという仕事を始めました。

二〇一七年の四月からは、独立行政法人中小企業基盤整備機構の国際化支援に携わる、中小企業アドバイザーとして活動を始めました。主に関東近辺の海外輸出に関する支援を希望している企業の方々と、実際に海外に同行して、現地の販路開拓、市場調査などを行ってきました。

こうして企業の側面支援に取り組んでいくうちに、自分自身でも海外に物を売る事業に挑戦したいと思うようになり、二〇一九年に、「LIKUTEA」という日本茶のブランドを立ち上げました。現在では、企業の海外展開を支援する事業と、



自社で海外に輸出する事業の、二つの事業をしています。

## ●起業するきっかけ

元々、「起業したい」、「起業したいから会社を辞めよう」なんてことは、全然考えていませんでした。会社を辞めようと思ったのは、ライフスタイルを変えたい、との考えからでした。企業に勤めていた頃は、自分のプライベートに割ける時間が、かなり限られていました。通勤時間や、朝から晩までの勤務時間等、自由の利かない時間が多い今の働き方が、親や家族のことに使いたい時間ももった

増えていくだろう今後のライフスタイルに、どんどん合わなくなっていくのではと感じるようになりました。

今後のワーク・ライフ・バランスに合うライフスタイルには、どういう選択肢があるのか？どんな方法があるのか？など、一度リセットして見つめ直そうと思い、会社を辞めました。

会社を辞めた時点では、この先どうするかということは全く決まっていなかったのですが、時間ができ、海外を含め全国各地の知人、友人に会いに行つて、いろんな人の話を聞くことで、会社という組織に属するだけではない、様々な働き方を知りました。自分の親も会社員でしたし、自分もそれまで会社員として働いてきたので、それ以外の働き方や生き方を知らなかったのです。会社員ではない生活をしている人たちと色々と交流をして、話を聞いたりしてしている中で、漠然とですが段々と、今やっているような仕事をしたいなと思いはじめました。

## ●なぜ日本の食文化の海外輸出に関わる仕事を始められたのですか？

会社員だった時に、ずっと外資系の企業で働いていて、海外から日本に来る方が、「日本のご飯は本当に美味しいよね」と話しているのをよく耳にしていました。自分が海外に行つて、海外の食文化に触れた時には、日本食が本当に多様で美味しいものだと改めて感じていました。

また、美味しい物を作る生産者や、加工食品などを作る食品企業には、中小企業が多く、海外にその美味しいものを紹介したり、持っていくということはなかなか難しいという状況があり、一方で、国が海外への輸出をもっと促進して、輸出金額を増やしていこうとしている時期でした。

会社を辞めて、ちよつとのんびりしながら、周りを見渡している中で、外資系の企業で働いていた経験を活かし、日本の美味しいものを作る製造企業さんの海外輸出を支援するような仕事ができれば、すごく楽しいなというのを考え始め、それを自分の事業にして、何か仕事を始めようと思ったのがきっかけでした。

日本の美味しいものを紹介することで、生産者の方々の所得向上や、自分たちの仕事を継続していきたい、またその



じ、面白いと思います。

### ●事業創造センターKOOTTOについて

市民交流センターでパンフレットを見て、KOOTTOを知りました。起業に向けて取り組んでいる時は、ずっと家で仕事をしていたので、このような施設を利用してみたら面白いかもと、気軽な気持ちでフリースペースで仕事を始めました。起業後にも、KOOTTOに名義は借りていて、郵便物や名刺に住所を使わせていただいています。

### ●KOOTTOの起業支援について

支援を利用したことはなかったのですが、法人を設立してから間もない時期に、KOOTTO主催の懇親会に参加したことがあります。ちょうど、これからどのようにしていけばいいのだろうと模索している時期でした。その時に、地方の魅力的なものを海外に発信、販売したりする

後継者の方が、その仕事を引き継いでいきたいと思えるような環境作りのお手伝いができると、自分がとってすぐやりがいを感じ

「ふるさとグローバルプロデューサー」という人材を増やしていくという事業が経済産業省で始まるという情報を、懇親会に参加している方からお聞きしました。事業に参加することで、国内の各地域とのつながりも増えるし、海外の市場で日本の食品の輸出はどうなされているか、海外の人にとって求められるものか、などプログラムとして知ることのできるいい機会だと思いました。実際に応募して、無事に参加することができました。法人設立から半年も経たないうちに、自分がしたいと考えていた事業に関しての、支援プログラムに参加するきっかけを得られたのは、KOOTTOがきっかけでした。

### ●起業するうえで大変だったこと

ずっと会社員として働いてきたので、一からフリーランスとして働く時や、独立する時に、自分にどんなことができるのか、なかなかイメージがつかまらなかった。

ゼロをイチにするために、自分が何をしたらいいか、何ができるか？など考える場などがあればいいのかなと思います。自分の何歩も先を歩いている人の話が聞けるような、地域密着の情報発信の場所や交流する場所が増えたらいいなと思います。

### ●起業当初の収入面の不安はありましたか？

夫が会社勤めをしていたので、生活できなくなるかもという不安はありませんでした。ですが、会社員時代の給料と同

じくらの金額を自分で稼ぐ為には、どう成長していけばいいのだろうか、という不安感がありました。夫が温かく見守ってくれたことは、とてもありがたかったです。

### ●小野さんがモデルにした方はいらっしゃいますか？

いつかこのような人になりたいと思っている人は、シエフの奥田政行さんという方です。起業直後に、たまたま一緒に仕事をさせていただけの機会があり、知り合いになったのですが、地元である山形の食材を料理に使い、山形の生産者さんの作っているものを首都圏などに広めていくことで、山形の食文化を活性化させ、山形を食文化の都市として成長させることを、ご自身の使命とされている方です。

ご自身でお店も経営なさり、山形の食材もPRして、色々な生産者さんの所得を上げ、地域活性化にとでも貢献されている方です。農家の方の所得向上に貢献することに、強い信念を持っていて、実際に実現されています。その背中をずっと追いかけていきたいと思っています。

### ●好きなこと、興味があることを仕事に結びつける上で大切なことは？

仕事にする以上は継続しないといけないので、お金を得られることも重要になってくると思います。気持ちだけでは長く続かず、諦めていく人も見えてきました。

どうしたらお金になるか、収入になるかをしっかりと考えて設定しておくこと

が大切だと思います。

### ●起業したいと思っている女性へ

起業を考えられている方の中には、育児や、親のことなど、自分のこと以外にも考えたいこと、考えなくてはいけなことが沢山ある方も多いと思います。自分がいる環境の中で、何ができるのか、したいのか、と考えるだけでも、何か情報が見つかることがあります。働いてお金を得る手段は、会社に勤める以外にも色々ありますので、まずは、目を開いて情報収集を始めることが、最初の一步になると思います。

起業や、フリーとして働くことが、どんな人にとってもいいとは、必ずしも言えません。今はとても楽しいですが、もちろん苦しい時期もありました。自分ができるようなライフスタイルを作りたいのか、気力やマインドセットが必要になるか、と思います。



### 取材を終えて

最初は、自分のライフスタイルを変えることがきっかけとおっしゃっていましたが、様々な仕事を通して、沢山の方がより良くなるようにと、活動されている小野さんの姿は、これから何か挑戦してみたいと考える人たちが歩く道の一つになるのだと感じました。

(櫻井 愛)

# 小金井市の創業・起業支援 の取り組みについて

小金井市では、産業振興の目指すべき方向性等を「小金井市産業振興プラン」として定めています。

小金井市産業振興プランでは、まちの活気を生み出すことを目標に、6つの方針が定められ、そのうちの「魅力を生み出し、発信する人と出会い、増やす」という方針の中で、KO-TOでの事業が位置づけられ、創業・起業を志す人を集め、支援に取り組む場所として定められています。

小金井市では「小金井市産業振興プラン」とは別に、「小金井市特定創業支援等事業計画」という計画を定めています。受けられる支援の規定や、支援を受けたことの証明書によって、

- ・登録免許税の減免
- ・創業助成金の申請要件にできる
- ・開業資金の融資利率の優遇

といった支援を受けることができます。

小金井市特定創業支援等事業計画に規定されている支援（創業相談やセミナー等）を受けて起業された件数は、令和3年度では59件です。

また、男女問わず利用できる「こがねい仕事ネット」も経済課で開設しており、無料で小金井市や近隣市の求人情報を閲覧できます。

## 起業のしくみ、起業の流れ

事業の内容を考える



事業資金を調達する



起業する



事業計画書を作る



KO-TOの管理・運営を行っており、小金井市の創業相談のワンストップ窓口である株式会社タウンキッチンでは、事業のアイデア段階から、起業後の継続支援まで行っています。



# 「ジェンダー平等」を知っていますか？

講師：<sup>じぶ</sup>治部 れんげさん  
(東京工業大学リベラルアーツ研究教育院准教授)

令和4年7月2日(土)に市民会館萌え木ホールにて、令和4年度男女共同参画シンポジウムを開催いたしました。今回は、「ジェンダー平等」をテーマにお話しいただきましたので、その一部をご紹介します。

## ◎ジェンダー平等とは

ジェンダーとは社会的・文化的に構築された性差のことで、ジェンダー平等とはジェンダーに基づく差別や偏見がない状態、性別を問わずに自分で生きたい人生を生きられるような状態です。

## ◎ジェンダー平等の背景

一九八五年に男女雇用機会均等法が成立しました。当時の状況を変えようとした方たちのおかげで、私たちは今では、男女が同じ権利を持つべきだと当たり前のように思っています。ですが、それもたかだか十年前のことです。

ジェンダー平等という言葉はSDGsの考えをきっかけに広まりました。SDGsにおける17ある目標のうち、5個目の目標がジェンダー平等です。しかしSDGsは、理解を示すバッジをつけて終わる話ではありません。男女平等に反対してきたのは経済界です。例えば、内閣府の男女共同参画局というのは、英語だとGender Equality Bureau Cabinet Officeです。Gender Equalityを普通に日本語に訳したら男女平等ですが、なぜ男女平等局ではないのかというと、平等という言葉を嫌った経済団体への配慮から「共同参画」という、この文脈でしか使わない言葉が生まれたからです。

## ◎ジェンダー平等と政策

多くの政策はジェンダー平等の視点を取り入れて作られるようになってきました。政府が示す骨太の方針に、女性版の骨太の



方針というものがありません。そこには「男性もまた男女共同参画社会の主役である」、「これまで男性は、長時間労働等の昭和時代から続く慣行に阻まれ、家庭や地域における活躍の機会が相対的に少なかった。女性の社会における活躍と歩調を合わせて、男性の育児等への参画や地域活動への参加を促し、男性ものびのびと生きやすい社会を実現する必要がある」と書かれています。女性の抱えている課題を掘り下げていくと、大体男性の抱えている課題にぶつかるので、そのことに触れているこの箇所はとても重要です。

## ◎ジェンダー平等を阻むもの

制度上はジェンダー平等に基づく構成になっていても、実態としてはジェンダーギャップが生じているのは、ジェンダーに関するバイアス(注)が、個人の選択の邪魔をしているからです。ジェンダーバイアスに関する体験談の多くに共通しているの

は、固定的性別役割分担という考え方です。男性は外で働いてお金をしっかり稼いで、家族をきちんと養うべき。女性は家族に対する無償ケア労働を優先するべきである、というバイアスです。

こういったバイアスは、自分が不利益を被ったときに気がつきやすくなるものです。「この社会の仕組みはおかしい」と感じた時に、問題の構造が見えてきます。身近で大切な人の不利益を目にしたときも同様です。嫌だなと感じる範囲を広げていくことで、バイアスに気づきやすくなります。

最近よく見聞きするようになった就活セクハラの問題は、当事者世代の提言により、その内容が今の男女共同参画基本計画に盛り込まれました。問題の構造が見えたら、改善を求める論理を組み立て提言しましょう。政府の方針、計画はインターネットで見ることができるので、ぜひご自身の活動の参考としてみてください。

注..思い込みや固定観念のこと。



## 男女共同参画シンポジウムに参加して

先生の娘さんのお話など、例として出してくださったお話がとても分かりやすかったです。もやもやしたものを感じたときは、人と話してみるべきだと思うようになりました。  
(早崎 沙彩)

# 国際比較

## 「ウクライナと日本との懸け橋を目指して」

幼いころから、日本の文化に憧れ、日本語及び日本文化を学ぶためにウクライナから研究生として法政大学に留学中のドロシーナ・アナスタシーヤさんから、日本の文化、ウクライナとの相違などについてお話を伺いました。

ドロシーナ・アナスタシーヤさん

### ■来日された経緯を聞かせてください

小さい頃、本屋で母親に「好きな本を選んでいいよ」と言われ、日本の昔話の本を選びました。その中で最も気に入った話は「雪女」で、日本の怖い話に興味を抱きました。それ以来すっかり日本びいきになりました。そのほか、ゲームや映画、学校で日本の文化について学んだことも、日本に対する興味を深めることになりました。やがて成人して、ウクライナ日本センターの日本文化講座に参加



して、日本語、茶道、書道、着付けなどを習いました。キーウ国立言語大学日本語学科で、日本語、日本文化についてさらに深く学び、卒業論文として、「日本語において「茶道」を表示する言語単位の構造的・意味論的特徴」を著しました。茶道は、礼儀作法、書画、茶器、料理、工芸、宗教など日本文化を多面的に学ぶことができます。その後、文部科学省の留学試験に合格して日本に来ることができました。

現在は、「日本におけるウクライナ人従業員の適応のための好意的な環境の形成」を研究テーマとして取り組んでいます。

### ■ウクライナと日本の学校の違いについて教えてください

ウクライナの学校制度は、1年生から11年生までであり小学校4年、中学校5年、高校2年でそのうち9年までが義務教育です。学年度は、9月から翌年5月末までで、学期の間には、1〜2週間の休み



があり、9年生と11年生は5月に終業学年末試験があります。そのほか夏休みとして3か月あります。

大学は、学士課程（4年）、修士課程（1年半〜2年）、となっております。ウクライナでは、日本の様な厳しい受験競争はなく、一般的には塾に通う学生は少ないです。ウクライナと比べると、日本の子どもは休みが短く、いつも勉強に追われている感じがしています。

ウクライナの学校では、プールのある学校は少ないですが、大半の人は川や海

へ遊びに行くので、泳げない人は少ないです。また、日本ではハーモニカ、木琴等の楽器演奏を学校で教えますが、ウクライナでは学校で楽器の演奏をすることはなく、歌を唄う程度です。昔は制服がありました。現在は制服はなく、個人の自由です。

大学での科目の選択については、ウクライナでは、シラバスの中での選択科目は少なく、日本の大学の方が選択の自由度が大きく、自由にいろいろなことを勉強できるように思えます。大学への進学率は80%ぐらいで、大学卒業資格がないと良い就職先が見つからない、という事情は日本とも共通しています。

### ■日本での暮らしをどのように感じていますか

一言でいえば便利です。特に交通網が発達していて、どこにも電車で行けることに魅力を感じています。ウクライナでは、電車は、長距離交通手段となっていて、バスやタクシーが移動に使われています。



ます。街の公共交通機関としては、マルシユルートカという小型バスが使われていて、経路が決まっています、前もって予約をしていないと停車場に停まりません。

日本に初めて来て、小さなパンの様な形をした自動車が沢山高速道路を走っていて、まるでジブリアニメの世界を見ているようで感動しました。

日本に来て感動したのはトイレです。清潔で、トイレトペーパーが完備されていて、色々と便利な機能がついていることは、世界的にも有名ですね。

街には、24時間営業のコンビニが沢山あり、とても便利です。ただし、漢字が読めない外国人には買い物が多いかもしれません。食べ物の種類は多くて、豆腐、納豆、湯葉などの伝統的な日本の食べ物は、ベジタリアンにとってとても便利です。私は納豆と梅干が大好きです。日本に来るまでは、日本人は魚しか食べないのかと心配をしていましたが、そう

ではないと知って安心しました。

■世界のジェンダーギャップ指数では、ウクライナは81位、日本は116位で、ウクライナは日本よりも男女格差は少ないようですが、どのような環境ですか

大半の女性は働いていて、出産後も働き続けている人が多いです。働く女性の多くは、キャリアアップ、キャリア形成に強い関心を持っています。育児については、保育園に子どもを預けることは少なく、祖父母が育児に関わることが多いです。

政治の世界でも、国会議員は、圧倒的に男性が多いですが、地方や町レベルでは女性の議員は半数を超えています。医療分野でも、医師の半数以上は女性が占めています。

若い世代では、家事に男性が参加する傾向が強まっています。したがって、世代交代が進めば、男女平等の考えはもっと進むことでしょう。現在のロシアのウクライナへの侵攻による戦火の中では、家庭のみならず国を守る上での女性の果たす役割は非常に大きく、将来的には、さらに女性の地位向上につながると思います。



■今後やってみたい・挑戦してみたいことは何ですか



ウクライナは一九九一年に独立し、一九九二年に日本との正式な外交関係が成立しました。

しかしながら一九〇二年から一九三四年まで、オデーサ市に日本領事館が設置されるなど、100年以上の文化交流が行われてきています。一九六五年にオデーサと横浜、一九七一年にはキーウと京都が姉妹都市となっています。一九八六年のチヨルノービリ事故に関して日本の民間基金から支援を受けるなどが行われています。最近のロシアからの侵攻による紛争に関連して多くの日本の方々から日本の各地において温かい協力支援をして下さっていることに心より感謝しています。私も毎週新宿駅南口で、募金活動に参加しています。ウクライナのことをより多くの日本の方に知ってもらうため

に、ウクライナ大使館で開催されている「ウクライナ語クラブ」のイベントに参加したり、日本の小学生にウクライナの文化をプレゼンテーションするなどの活動をしています。今のところ、二〇二四年の春まで日本に滞在する予定ですが、その間茶道をさらに究めるほか、日本舞踊もやってみたいと思っています。機会があれば何でも挑戦してみたいです。そうして、日本で学んだことや経験したことを活かして、ウクライナと日本との文化的な交流の懸け橋となるよう努力を重ねたいと思っています。

☆ドローシナ・カテルイナさん  
(アナスタシーヤさん妹) 撮影



## 取材を終えて

日本の文化に強い関心を抱き意欲的に取り組んでおられるアナスタシーヤさん。今は、ロシアの侵攻という大変な状況で将来の進路を計画することは難しいと思いますが、平和が再び訪れた時に、アナスタシーヤさんが打ち込んでおられる日本の茶道を、ウクライナの方々の間に広げられることを期待しています。  
(伊集院 正)

# 「東京都パートナーシップ宣誓制度」が 始まりました!

令和4年11月から「東京都パートナーシップ宣誓制度」が始まりました。多様な性に関する理解を推進するとともに、人生のパートナーとして歩む LGBT 等の二人の生活上の困りごとを軽減するなど、暮らしやすい環境づくりにつなげるため、東京都はパートナーシップ宣誓制度を開始しました。

## 東京都パートナーシップ宣誓制度

### 制度の概要

パートナーシップ関係にある二人（双方またはいずれか一方が性的マイノリティ）からの宣誓・届出を、東京都が受理したことを証明（受理証明書等を交付）する制度です。

東京都は全国の自治体で初めて、届出から発行までをオンラインで実施しています。

受理証明書は、都営住宅の申込など、東京都のサービス等の利用時に活用することができます。

### 小金井市パートナーシップ宣誓制度との違いは?

東京都の制度は、「オンラインでの手続きが可能」、「双方又はいずれか一方が都内在住、在勤、在学であること」のように、手続方法や対象者要件において小金井市の制度とは違いがあります。

小金井市では、東京都とパートナーシップ宣誓制度の活用に係る連携協定を締結しているため、市・都の受理証明書等をお持ちの方は、もう一方の受理証明書等を新たに取得しなくても、市民・都民向けの事業等をご利用いただくことが可能となります（一部、対象外となる事業等があります）。利用可能事業の詳細については、市ホームページにてご確認ください。

また、小金井市だけでなく、多くの自治体においても都との連携協定を締結しています。そのため、都の受理証明書等をお持ちであれば、小金井市から他の都内自治体へ転出された後も、転出先自治体で受理証明書等を新たに取得しなくても、事業等をご利用いただくことが可能です。

### 手続について

#### 東京都

→東京都総務局人権部企画課  
パートナーシップ宣誓制度担当  
(☎03-53878-2337)

#### 小金井市

→小金井市企画政策課  
男女共同参画室  
(☎042-387-9853)

上記の各担当部署にてご確認ください。

# 「第6次男女共同参画行動計画」

## — 令和3年度 推進状況調査の報告について —

市では、男女共同参画社会の実現のため、令和3年3月に第6次男女共同参画行動計画を策定しました。

本計画は、計画期間を令和3年度～令和7年度とし、基本理念を「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現をめざして」と定めています。

この基本理念を具体的に推進していくため、基本目標Ⅰ「人権が尊重され、多様性を認め合う社会をつくる」、基本目標Ⅱ「ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす」、基本目標Ⅲ「男女共同参画を積極的に推進する」と、3つの基本目標を掲げています。

### ■令和3年度推進状況調査結果

基本目標Ⅰでは95事業、基本目標Ⅱでは52事業、基本目標Ⅲでは19事業、合計166事業の実施内容等について調査しています。

#### ○具体的な取り組み

##### ＜審議会等女性の参画推進＞

男女共同参画社会の実現のためには、女性が政策・方針決定の場へ参画することが重要です。

また、審議会等の委員構成は、男女に偏りがないように配慮することが必要です。改選時には、できるだけ女性委員の登用を図るなど、様々な分野へ女性の参画の促進に努めています（下表）。

##### ＜男女共同参画情報誌「かたらい」発行＞

男女共同参画施策の推進のため、市民編集委員制を導入し、情報誌「かたらい」を発行しています。

令和3年9月の第54号は特集「生物学的な面からの性の多様性」、令和4年3月の第55号では特集「『また明日』から考える男女共同参画」を発行しました。

今後も、市民に男女共同参画に関する情報を発信し、意識啓発を図っていきます。

##### ＜こがねいパレット＞

男女共同参画社会実現のための啓発事業として、講演会等を市民実行委員が企画、運営しています。

令和3年11月20日に「心にポッと灯がともるほめ方

～より良いコミュニケーションのために～」をテーマに開催し、こがねいパレットに賛同する市民団体の紹介等を行いました。

「こがねいパレット」には、「いろいろな色を持つ、いろいろな人たちが自分の色を大切に、出会い、交流し、それぞれの色を認め合い、ときには、いくつかの色がまざりあって、新しい色を織りなしながら、誰もが楽しく幸せに暮らせる豊かな社会をつくりだそう」という願いが込められています。

### ■男女平等推進審議会からの提言

令和5年3月に、市の附属機関である男女平等推進審議会から、本計画の推進等について提言をいただきました。

#### 「提言書に記載されている意見（一部抜粋）」

▷令和3年度実績に対する評価及び意見について

- ・総評
- ・評価できる事業
- ・検討・改善を望む事業

▷（仮称）男女平等推進センターについて

▷性の多様性への理解促進に向けた取り組み

### ■その他

報告書および提言書は、情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）、図書館本館、企画政策課男女共同参画室（市役所本庁舎2階）および市ホームページで閲覧できます。

（表）行政委員会等女性の参画率

人数等	小金井市 (令和4年4月1日現在)				多摩26市 (令和4年4月1日現在)				東京都 (令和4年4月1日現在)			
	機関数	委員等の総数	女性の人数	女性比率	機関数	委員等の総数	女性の人数	女性比率	機関数	委員等の総数	女性の人数	女性比率
行政委員会等												
行政委員会 (教育委員会ほか)	6	31	8	25.8%	133	771	132	17.1%	9	90	13	14.4%
附属機関 (男女平等推進審議会ほか)	49	541	175	32.3%	934	12,339	3,769	30.5%	53	672	242	36.0%
その他審議会等 (行財政改革市民会議ほか)	21	233	103	44.2%	647	10,692	4,198	39.3%	172	1,713	613	35.8%
管理職の在職状況	—	68	11	16.2%	—	2,422	425	17.5%	—	3,490	706	20.2%



## 女性総合相談

生活上のいろいろな悩みについて、女性カウンセラーと一緒に考えます。夫との関係、家族のこと、職場での人間関係、近所付き合いなど、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

- 相談日時：原則、毎週金曜日と第2木曜日 午後1時30分～午後4時30分
- 場所：市民相談室（市役所第二庁舎1階）
- 相談方法：電話または面談（要予約）
- 予約先：企画政策課男女共同参画室 ☎042-387-9853
- 費用：無料 ●保育：1歳以上～未就学児が対象（要事前申し込み）

※プライバシーは守られます。

## 東京ウィメンズプラザ相談室のご案内

### 一般相談・DV専用相談

配偶者からの暴力(DV)、デートDV、セクシュアルハラスメント、夫婦や親子の問題、生き方や職場の人間関係など、さまざまな悩み相談をお受けします。

- 一般相談 TEL：03-5467-2455
- DV専用相談 TEL：03-5467-1721
- 日時：毎日 午前9時～午後9時  
※年末年始を除く。

### 男性のための悩み相談

夫婦や親子の問題、生き方・職場の人間関係、セクシュアルハラスメントやDVなどの暴力の問題など、男性の抱えるさまざまな悩みに男性相談専門職員が対応します。

- TEL：03-3400-5313
- 日時：月曜、水曜、木曜 午後5時～午後8時  
土曜日 午後2時～午後5時  
※祝日・年末年始を除く。

匿名で相談できます。相談は無料です。秘密は厳守します。

## 「かたらい」について読者の方から意見・感想等を募集しています。

氏名（ふりがな）、ペンネーム（記載がない場合はイニシャルとします）、連絡先を明記し、直接、郵送またはファクスで企画政策課男女共同参画室へご提出ください。 ※一部抜粋して掲載させていただくことがあります。

〈提出先〉〒184-8504 住所不要 企画政策課男女共同参画室 FAX：042-387-1224

### 編集後記

編集委員として関わっていくことで、自分の中のバイアスも思い込み、固定観念に気づく機会が増えました。そういった思い込みはどこから生まれてきたのだろうか？謎解きに夢中です。

（秀澤文子）

市民と男女共同参画の視点で沢山の方とお話することにより、沢山の学びがある二年間でした。

みんなが活躍できる未来への活動を続けて行きたいと思っています。「かたらい」に携わっていただいたすべてのみなさま、本当にありがとうございました。

（櫻井愛）

講演内容をまとめたのは初めてでした。ちゃんとお伝えしたいと思いがちで、書いて削って修正していききました。小金井市への愛着も深まっています。面白いことはすぐ近くで起こっていると思います。

（早崎沙彩）

編集委員になって以来、家事に積極的に参画していますが、家事にはきりがなというのを痛感しています。家事をする者は船長みたいなもので、家事（舵）から目を離すことが出来ない、それが精神的なストレスを生むのだろうと思います。市民の皆さんが男性、女性それぞれの立場での飾らない意見交換の場（かたらい）が必要と思うこの頃です。

（伊集院正）

寄稿や取材にご協力いただきました皆さまに、この場をお借りして御礼申し上げます。

（男女共同参画室）

「かたらい」は、公募による市民編集委員が、企画・取材・執筆を行っています。